

看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取組み事項

当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組みを実地しております。

患者さま、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

- ・看護部長 : 阪口浩美

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

- ・勤務時間 : 週 40 時間
- ・夜勤に係る配慮 : 夜勤後の暦日の休暇の確保
- ・可能な限り連続する公休を 2 回以上/月確保
- ・夜勤回数は可能な限り均一に計画

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- ・1 回/年開催 (看護職員負担軽減委員会)
- ・委員会構成員 : 病院長、看護部長、看護師長、薬剤部、リ八部、事務部

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知 (院内掲示)

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組み事項の公開

- ・院内に掲示

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・院内保育所 ・夜勤の免除
- ・育児短時間勤務 ・介護短時間勤務

(2) 看護職者の離職防止

- ・有休取得 10 日以上
- ・時間外勤務の削減
- ・教育環境の充実

(3) 看護職員に対する業務支援

- ・看護補助者への業務移管
- ・他職種による業務支援

2026 年 4 月 1 日

医療法人珪山会 鵜飼病院 院長 堀口紘輝